

包括連携協定書

公益財団法人愛知県サッカー協会東三河地区協会（以下「甲」という。）と豊橋市サッカー協会、豊川サッカー協会、蒲郡市サッカー協会および田原市サッカー協会（以下「乙」という。）は、東三河地区サッカーに係る包括的な連携・協力に関する基本的事項について、次の通り協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲および乙が包括的な連携の下、相互に協力をしながら東三河地区のサッカーを推進することにより、豊かなスポーツ文化を創造することはもとより、そこに関わる人々の健やかな暮らしと地域社会の発展に貢献することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲および乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携・協力をする。

- (1) サッカーのイベントおよび大会の企画・運営に関すること。
- (2) サッカーの普及・広報に関すること。
- (3) その他、両者が協議して必要と認めること。

（協議）

第3条 甲および乙は、前条の各号に掲げる事項を効果的に実施するために、定期的に協議を行うものとする。また、具体的な実施事業については、甲乙合意の上、決定をする。

（招聘）

第4条 甲は第3条を実施するために、甲が構成する理事会の外部理事として乙を招聘することとする。

（有効期間）

第5条 この協定の有効期間は、締結の日から1年間とする。ただし、有効期間満了の日の1か月前までに、甲または乙のいずれかからも改廃の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携・協力に関し必要な事項は、甲乙協議して定めるものとする。

この協定締結の証として本書を5通作成し、甲乙署名捺印の上、各1通を保有する。

2022年4月1日

甲 公益財団法人愛知県サッカー協会
東三河地区協会

理事長 山内 一乗 

乙 豊橋市サッカー協会

理事長 小林 立治 

乙 豊川サッカー協会

理事長 狩野 啓一 

乙 蒲郡市サッカー協会

理事長 近藤 大一郎 

乙 田原市サッカー協会

理事長 斎藤 高司 